

会 議 録

会 議 名	令和4年度みどりのまちづくり意見交換会				
開 催 日 時	令和4年7月25日（月）	開 会	午後3時00分		
		閉 会	午後4時30分		
開 催 場 所	東松山市役所 総合会館3階 301会議室				
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 東松山市みどりの基本計画に基づくみどりに関する施策 の実施状況について (2) その他 4 閉会				
公開・非公開の別	公 開	傍 聴 者 数	0 人		
非公開の理由 (非公開の場合)	—				
委員出欠状況	委員	中井 正則	出		
	委員	岡本 喜雄	出		
	委員	金子 恒雄	出		
	委員	稲田 滋夫	出		
	委員	木村 翔一	出		
	委員	橋本 一義	出		
	委員	田中 美智子	出		
事 務 局	都市計画部長		田嶋 靖洋		
	都市計画課長		町田 和行		
	都市計画課副課長		石川 智之		
	都市計画課主査		小久保陽子		
	都市計画課主任		柿沼 千秋		

次 第	発 言 者	顛 末
1 開会	町田課長	● 開会
2 挨拶	田嶋部長	● 挨拶（挨拶後、部長退席）
	町田課長	● 委員の紹介 ● 職員の紹介 ● 配布資料確認
3 議題	座長	● 議事録署名委員に岡本委員と金子委員を指名 ● 会議の公開及び傍聴人の有無について確認
	事務局	● 議題1「東松山市みどりの基本計画に基づくみどりに関する施策の実施状況について」施策の柱1について説明。 質疑応答（○：質疑・意見、◇：回答）
	金子委員	○ 基本施策2－具体的施策1の河道工事について、工事内容は自然環境に配慮したものであったか。 また、市野川・新江川の今後の河川改修計画について伺いたい。
	事務局	◇ 河道工事は魚道の整備工事であり、自然環境に配慮したものである。 今後は、新江川の堰の構築工事を予定している。
	田中委員	○ 魚道等、自然環境を守ることも大切だが、昨今、川の氾濫が起きている。命を守る対策は市で行うのか。
	事務局	◇ 氾濫の起きた九十九川は市の管理であるが、国管理の越辺川に合流しており、国で対策を進めている。
	岡本委員	○ 基本施策4－具体的施策1の市民農園に関し、利用状況、活用割合、今後の展開について伺いたい。
	事務局	◇ 1区画45㎡で、現在利用面積10,779㎡。 利用面積に対する活用割合は把握していない。
	岡本委員	○ 市民だけでなく、都内在住者等、市外の人へも貸出すことにより、農業のために東松山市を訪れ、東松山市の良さを体感してもらい移住へ繋げる等、新たな切り口での耕作放棄地の有効活用も考えていただきたい。
	事務局	◇ 担当課と共有する。
	木村委員	○ 基本施策3及び5に関連し、「東松山市農業振興ビジ

		<p>ョン」では、令和2年度数値で新規就農者数は計画値をクリアしているが、担い手への農地利用権設定面積は計画値を下回っている。何か事情があるのか。また、それを受けて令和3年度に何か取組をしたか。</p>
	事務局	<p>◇ 計画値を下回っている理由は把握していない。</p> <p>担当課では、高坂地区等で耕作放棄地を含めた農地の集約に取組み、大規模農業の推進を図っている。また、大規模水田で農業担い手候補者の雇い主へ対し、候補者への給料に対する補助金を支給している。</p>
	田中委員	<p>○ 他市において、市街化調整区域の農地で、高齢のため農業継続が困難となったが、家屋を建てることも出来ず、耕作放棄地となり困っていると聞いた。東松山市でも同様なのか。</p>
	事務局	<p>◇ 都市計画法第34条第1項第12号により、既存集落区域の農地では、家屋の建築に制約が掛かる。</p> <p>基本施策3－具体的施策2において、耕作放棄地の解消に取り組んでいる。</p>
	木村委員	<p>○ 野田で農業を営んでいるが、就農にあたり農政課の「東松山市人・農地プラン」を活用した。エリアの地権者の意向を取りまとめた一覧があり、借地可能な土地が事前にわかり、農業を始める際に役立った。地域に一人農業をやる気のある人が入れば、一気に耕作放棄地は解消されることもある。</p>
	田中委員	<p>○ 海外に比べ、日本では農業の機械化が進んでいない様に見受けられる。</p>
	木村委員	<p>○ 海外に比べ日本は畑が狭いため、大型の機械導入が非効率となり、機械化が進まないと言った事情がある。</p>
	田中委員	<p>○ 市で機械を貸出したりしていないのか。</p>
	事務局	<p>◇ 農業公社で貸出しをしている。</p>
	稲田委員	<p>○ 耕作放棄地の解消と言っても、農地は土地により条件が異なり、畔や水路が無い所では耕作は不可能である。ビオトープや自然の景観保全等も含めて考えていかないと困難である。</p>
	中井委員	<p>○ 2020年秋に、総合治水から流域治水へと国の対策が変更され、田んぼダムの活用が前面的に示されたが、農地に対する市の対応はどの様になっているか。</p>
	事務局	<p>◇ 農地は民地であるため、市の管理であるため池貯留等</p>

		を進めている。
事務局		● 議題1「東松山市みどりの基本計画に基づくみどりに関する施策の実施状況について」施策の柱2について説明。
稲田委員		○ 市民の森保全クラブとして、市民の森2haの保全活動に取り組んでいるが、昨年度市民の森でカシノナガキクイムシによるナラ枯れが130本程起きた。枯れてしまった20本程は、伐採し運び出し、運び出せない木はその場で燻蒸処理を行った。残りはそのままとなっており、今年度も既に20本程が枯れている。園路沿いの枯れ木は、枝が落ちるため散策者に危害が及ぶ危険性がある。 市民の森は、東松山文化まちづくり公社の指定管理となっており、伐採をするにも費用が掛かると思われるが、どのように対応していくのか。他市では自然災害と位置づけているところもある。 また、先日の大雨により、市民の森の谷間で3カ所の土砂崩れが起きている。九十九川の源流を埋めてしまっている箇所もある。 ナラ枯れも土砂崩れも自然災害のため、当初予算化をしていないと思われるため、森林環境譲与税を使用しなくても対応すべきではないか。 民有地で同様の事が起きた場合、個人では対応しきれないと思われるため、市が積極的に対応すべきだと思う。
橋本委員		◇ 東松山文化まちづくり公社として、市民の森の管理等、指定管理業務の範囲で適正な管理を行っている。災害等、想定外の部分の対応については、費用を含め市と協議を行っている。カシノナガキクイムシの対策も行っているが、ネズミ算式に増えていくため、抜本的な解決には至っていない。
稲田委員		○ 基本施策1－具体的施策1で、埼玉県地域森林整備計画の変更に伴い、東松山市森林整備計画の一部変更を行っているが、東松山市に該当する森林はない。ナラ枯れが進行していけば、里山保全も不可能になる。将来的にどのように東松山市の緑を作っていくのかが問題となるが、それは指定管理者がやるべき事ではなく、有識者会議等を作って市が責任を持って全体的な

		<p>森林整備計画を立てるべき。市民の森を今後どのように整備していくのか管理計画が出来ていない。</p>
	事務局	◇ 森林環境譲与税の活用について、他市の情報確認に努める。
	稲田委員	○ 自然災害と位置づけて別枠での予算支出や、民間への資材の貸出、支援を行っている自治体もある。
	事務局	◇ 令和元年台風時、公園施設の災害復旧に際し、指定管理者に対し市から追加予算を支出した実績あり。
	金子委員	○ 基本施策2－具体的施策1で、令和3年度は公社主体となり、森の活用イベントが成功裏に終わったが、令和4年度の計画はあるのか。
	橋本委員	◇ 令和4年度は、東松山文化まちづくり公社の10周年記念として例年より大規模なイベントを計画しており、会場は市民の森ではなく岩鼻運動公園を予定している。
	金子委員	○ 今後の市民の森の活用について計画があれば伺いたい。
	事務局	◇ Park-PFI という民間活力の導入を考えており、今後、市民の森だけでなく、岩鼻運動公園や駅に近い公園等で、導入について可能性があるか事業者とサウンディングを行っていく予定である。
	橋本委員	○ Park-PFI の目的は、自然の保全というよりは、都市公園の活用であり、にぎわい作りであると思うが、保全と同様に、活性化も必要だと捉えている。
	事務局	● 議第1「東松山市みどりの基本計画に基づくみどりに関する施策の実施状況について」施策の柱3について説明。
	岡本委員	○ 基本施策3－具体的施策1に関し、ぼたん園でのイベントについて、もっと事前のPRを行った方が良い。ぼたんまつりでのイベント等、事後に知る事があった。
	事務局	◇ 今年度のぼたんまつりに関しては、観光協会との調整に時間を要し、PRが遅れた点は課題と捉えており、来年度以降は早めの調整に取り組むこととした。また、今年度からはSNSを活用した週1回以上を基本とした情報発信に取り組んでいる。

	岡本委員	○ 年間のイベントスケジュールが前もって示されていると、計画が立てやすい。
	稲田委員 事務局	○ ぼたん園はどこが管理しているのか。 ◇ 西武造園株式会社と西武緑化管理株式会社の共同企業体である東松山ぼたん園パートナーズが、指定管理者で入っている。
	稲田委員	○ 西武造園株式会社は、国営武蔵丘陵森林公園の管理も行っているため、イベント周知のノウハウは持っていると思われる。
	岡本委員 事務局	○ ぼたん園は、夏場に訪れると日陰が無い。ミストを行っている様だが、遊具は熱くて遊べない。 ◇ 先日ぼたん園で実施したアンケートでも、日陰が少ないという意見が多かったため、植樹や、ぼたんの生育の悪い斜面の活用、テントを張れる平場を整備する等、検討を進めている。
	岡本委員 事務局	○ 涼める水辺等も無いため、ホースで散水する等、小さな子が水で遊べる工夫があると良い。 ◇ 東松山ぼたん園パートナーズに提案する。
	稲田委員 事務局	○ 小さな公園がたくさんあるが、廃止等考えているか。 ◇ 都市公園法上、廃止は特別な場合にしか認められていないため、難しい状況である。開発に伴う小さな公園が増えている事も課題と捉えている。
	橋本委員	○ 街区毎に小規模公園を設置すると言った、分散配置の目的もある。集約化が進んで、大規模公園ばかりになっても、高齢者や小さな子供は利用し難い。
	中井委員 事務局	○ 公園の利用者数は調査しているか。 ◇ 利用者数の調査は行っていない。遊具点検を行っており、遊具の状況からある程度の利用状況は把握している。
	事務局	● 議第1「東松山市みどりの基本計画に基づくみどりに関する施策の実施状況について」施策の柱4について説明。
	木村委員	○ 基本施策5－具体的施策2に関し、新たに5地区特定生産緑地指定とあるが、生産緑地は元々どのくらいあって、どのくらい特定生産緑地に移行しているのか。

5 閉会	事務局	◇ 現在、生産緑地が32地区あり、内、特定生産緑地は19地区(2,49ha)。
	木村委員 事務局	○ 他市で農業を営んでいる人から影響があると聞いた。 ◇ 特定生産緑地は、指定から30年が経過する生産緑地について、所有者等の同意を得て、特定生産緑地として10年指定する制度であり、指定を受けることにより税の優遇が継続される。
	岡本委員	○ 市民の力を利用するために、ポイント制を導入してはどうか。役に立っている事を、ポイントに換えることで市民を巻き込む。イベント参加でもポイントを付与する事で、色々な人に関心を持ってもらい、参加意識を高める事に繋がる。
	田中委員 岡本委員 事務局	○ 高齢者だけでなく、学生や子供も喜ぶ方法だと思う ○ 様々な年代の人の参加により、世代間交流にも繋がる。 ◇ 庁内で共有する。
	中井委員 稲田委員 事務局	○ 基本施策8-具体的施策3に関し、市野川の生き物調査・水質調査とは具体的にどの様な事を行ったのか。 ◇ 比企の川づくり協議会の協力のもと、前日に市野川に網を仕掛けて引上げ、採れた生き物を分類した。また水質検査キットで、水質調査を行い、都幾川や越辺川の調査記録との比較を行った。何年か継続して行っている。 ● 議題2 その他 今後のみどりのまちづくり意見交換会の開催について。年1回程度、進捗状況の報告を行っていきたい。次回も今回と同時期の開催を予定している。
事務局	● 閉会	

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和 4年 8月25日 署名委員 岡本 喜雄

令和 4年 8月18日 署名委員 金子 恒雄